

まちづくり改革プラン実施計画
(平成 25 年度～平成 28 年度)

平成 2 4 年 1 1 月

た つ の 市

目 次

1	はじめに	1 頁
2	財政の現状と行革効果	2 頁
3	将来の財政見通し	3 頁
4	改革の効果	4 頁
5	改革の重点目標	4 頁
6	取組項目の見直し	5 頁
	(1) 新規項目	5 頁
	(2) 修正項目	5 頁
	(3) 取組終了項目	6 頁
	取組項目一覧	7 頁

【具体的取組項目】

○ 市民・地域の自立	10 頁
(1) 自立のまちづくり推進施策の展開	10 頁
(2) 各種公共的団体等の自立	10 頁
(3) 指定管理者制度の推進	11 頁
(4) 市場化テストの検討	11 頁
(5) 「市民の市政診断」事業の推進	12 頁
(6) まちづくりパートナー制度の創設	12 頁
(7) 市民活動支援制度の充実	13 頁
(8) 「姫新線300万人乗車作戦」の展開	13 頁
(9) 電子的広報活動の推進	14 頁
(10) 審議会等委員選任の見直し	14 頁
(11) 男女共同参画の推進	15 頁
(12) イベントのあり方を見直し	15 頁
(13) 集落営農・農業生産法人組織の拡大	16 頁
(14) 生涯学習受講者の社会還元システムの構築	16 頁
○ 自然環境保護への対応	17 頁
(15) 環境配慮率先行動の推進	17 頁
(16) ごみ減量化の推進	17 頁
(17) 温室効果ガス削減に向けた総合的取組	18 頁
(18) 不法投棄対策の推進	18 頁
(19) 放棄田の解消	19 頁

○ 危機管理体制の充実	20 頁
(20) 危機管理関連計画の見直し	20 頁
(21) 施設安全点検週間の実施	20 頁
(22) 危機管理意識の個人浸透	21 頁
(23) 災害時要援護者避難体制の確立	21 頁
(24) 有事に備えたため池の点検実施と対応マニュアル作成	22 頁
(25) 消防事務委託の見直し	22 頁
○ 自治体経営の基盤強化	23 頁
(26) 財務と連動した事務事業評価	23 頁
(27) 公共施設の有効活用と公共建築物ストックマネジメント 計画の策定	23 頁
(28) 行政事務委託料の見直し	24 頁
(29) 揖龍広域センター事業の見直し	24 頁
(30) コミュニティバス事業の見直し	25 頁
(31) 公債費負担の軽減	25 頁
(32) 公用車の削減及び軽自動車化	26 頁
(33) 医療費の適正化対策	26 頁
(34) 扶助費・給付金等の見直し	27 頁
(35) 保育所・幼稚園のあり方	27 頁
(36) 「外郭団体等に関する行政改革プラン」の推進	28 頁
(37) 公共工事のコスト縮減について	28 頁
(38) 水洗化率の向上	29 頁
(39) 皮革排水経費の削減	29 頁
(40) 病院事業の健全経営	30 頁
(41) 水道事業の健全経営	30 頁
(42) 国民宿舎経営のあり方を見直し	31 頁
(43) 投票所の統合	31 頁
(44) 滞納整理事務効率化の推進	32 頁
(45) 市税の収納率の向上	32 頁
(46) 公有財産の利活用と処分の促進	33 頁
(47) 広告料収入の増収	33 頁
(48) 住宅貸付資金の収納率の向上	34 頁
(49) 介護保険料の収納率の向上	34 頁
(50) 住宅使用料の収納率の向上	35 頁
(51) 下水道受益者負担金の収納率の向上	35 頁
(52) 下水道使用料の収納率の向上	36 頁
(53) 上水道料金の収納率の向上	36 頁

○ 市役所の機能強化と意識改革	37 頁
(54) 職員数の見直し	37 頁
(55) 嘱託・臨時職員数（事務補佐職）の抑制	37 頁
(56) 時差出勤や交代制勤務等による業務の効率化	38 頁
(57) 本庁と総合支所のあり方の検討	38 頁
(58) 自立した個性豊かな職員の創造	39 頁
(59) 人事評価制度の見直し	39 頁
(60) 職員の健康管理の充実	40 頁
(61) 電子自治体の推進等	40 頁
(62) 情報公開の推進	41 頁
(63) コンビニエンスストアでの住民票等交付	41 頁
(64) 時代に即した市民サービスの検証等	42 頁
(65) 公金納付の利便性の向上	42 頁
(66) 事務監査に関する新制度の導入	43 頁
(67) 移譲事務の見直し	43 頁

【具体的取組項目修正の内容】

(6) まちづくりパートナー制度の創設	44 頁
(7) 市民活動支援制度の充実	45 頁
(20) 危機管理関連計画の見直し	46 頁
(28) 行政事務委託料の見直し	47 頁
(34) 扶助費・給付金等の見直し	48 頁
(35) 保育所・幼稚園のあり方	49 頁
(40) 病院事業の健全経営	50 頁
(42) 国民宿舎経営のあり方を見直し	51 頁
(44) 滞納整理事務効率化の推進	52 頁
(61) 電子自治体の推進等	53 頁

【具体的取組項目取組終了の内容】

旧-(11) ふるさと寄附金のPR	54 頁
旧-(17) 消防事務広域化の推進	55 頁
旧-(19) 納税の利便性の向上	56 頁
旧-(20) 前納報奨金制度の見直し	57 頁
旧-(21) 納税組合制度等を見直し	58 頁
旧-(47) 庁舎・公共施設の有効活用	59 頁
旧-(57) 住民基本台帳カードの普及と多目的利用の推進	60 頁

(資料) 用語説明	61 頁
-----------	------

1 はじめに

平成22年10月に策定した「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」では、経費削減のみの行政改革から脱却し、市民が自ら考え、自ら行動する真に自立したまちづくりの実現に向け、課題とその改革方策を示すとともに、内容の見直しを図ったところであります。

こうしたことを踏まえ、市では、平成23年度から新規事業として、生コン、バラスなどの原材料を市民に提供し、工事等のノウハウを持った地域のボランティアの方々が無償で道路、水路、公園等の修繕や補修の工事、草刈り・泥上げ等の作業を行っていただく「自立のまちづくり事業」を立ち上げました。

また、まちづくりの集いにおいても、「地域の活性化事業の一環として、大いに活用したい。」「興味、関心のある事業。詳しい説明を聞きたい。」などと言った意見も寄せられ、主体的な市民活動としての浸透と「地域の人々の力を結集し、地域を改革する」という意識が図られつつあり、これこそが、「究極のまちづくり改革」と意を強くした次第であります。

さて、市においては平成28年度から普通交付税が合併算定替から一本算定に変わるため、その減額に対応していかなければなりません。そして、このたび策定したまちづくり改革プラン実施計画（平成25年度～平成28年度）は、前計画からの事務の効率化及び経費削減に係る取組については引き続き踏襲しつつ、新規取組項目も追加し、加えて「連携」と「協力」を持続可能な自立のまちづくりの推進力として具体的な目標と取組を定めました。

引き続き、市議会、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成24年11月

たつの市長 西 田 正 則

2 財政の現状と行革効果

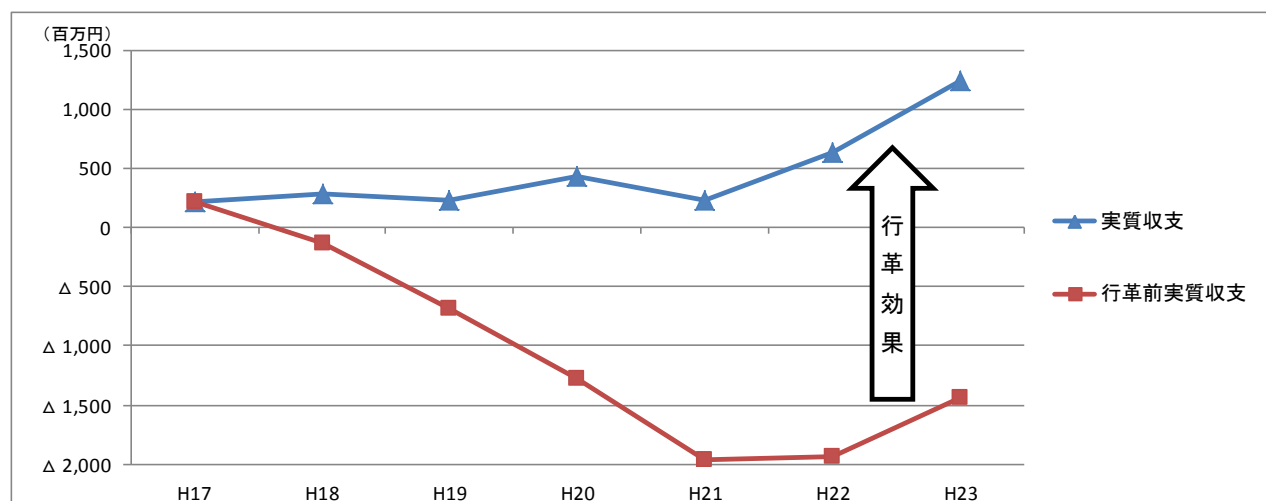
平成 17 年度から平成 23 年度までの普通会計の決算額（一般財源）と行政改革効果額及び各種財政数値・指標等は下記表のとおり（ただし平成 23 年度数値は全て決算見込額）。

行政改革効果額を反映した普通会計の決算額（一般財源）

（単位：百万円）

項 目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
歳入	市税	9,527	9,920	10,907	11,154	10,587	10,684	10,701
	地方交付税 （臨時財政対策債含む）	10,441	10,316	9,401	9,716	9,654	11,841	11,514
	その他収入	4,548	3,411	2,753	2,579	2,978	2,985	2,285
	計	24,516	23,647	23,061	23,449	23,219	25,510	24,500
歳出	人 件 費	5,863	6,013	5,725	5,525	5,335	5,132	5,074
	投資的経費	1,952	1,153	590	954	1,200	1,426	654
	その他経費	16,304	16,136	16,483	16,215	16,386	18,269	17,481
	計	24,119	23,302	22,798	22,694	22,921	24,827	23,209
歳入歳出差引		397	345	263	755	298	683	1,291
翌年度繰越財源		187	66	33	325	63	50	56
実質収支		210	279	230	430	235	633	1,235

行革	歳入効果額		49	28	53	65	114	89
	歳出効果額		363	881	1,660	2,127	2,452	2,586
行革前実質収支			△ 133	△ 679	△ 1,283	△ 1,957	△ 1,933	△ 1,440



各種財政数値・指標等

（単位：百万円、％）

項 目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
積立基金残高	10,994	11,003	10,639	11,378	11,690	13,336	13,857
（内財政調整基金）	3,377	3,256	2,812	3,344	3,567	4,351	4,715
（内減債基金）	994	1,095	1,206	1,222	1,308	2,065	2,221
（内公共施設整備基金）	673	675	681	945	956	1,115	1,116
地方債残高（普通会計）	39,852	39,727	39,710	39,315	38,846	38,773	38,311
地方債残高（全会計）	101,497	99,887	98,346	96,823	95,343	93,634	90,731
実質公債費比率	16.5	17.9	15.2	14.7	15.0	14.8	15.7
経常収支比率	85.3	88.2	91.8	89.8	93.3	86.0	87.0

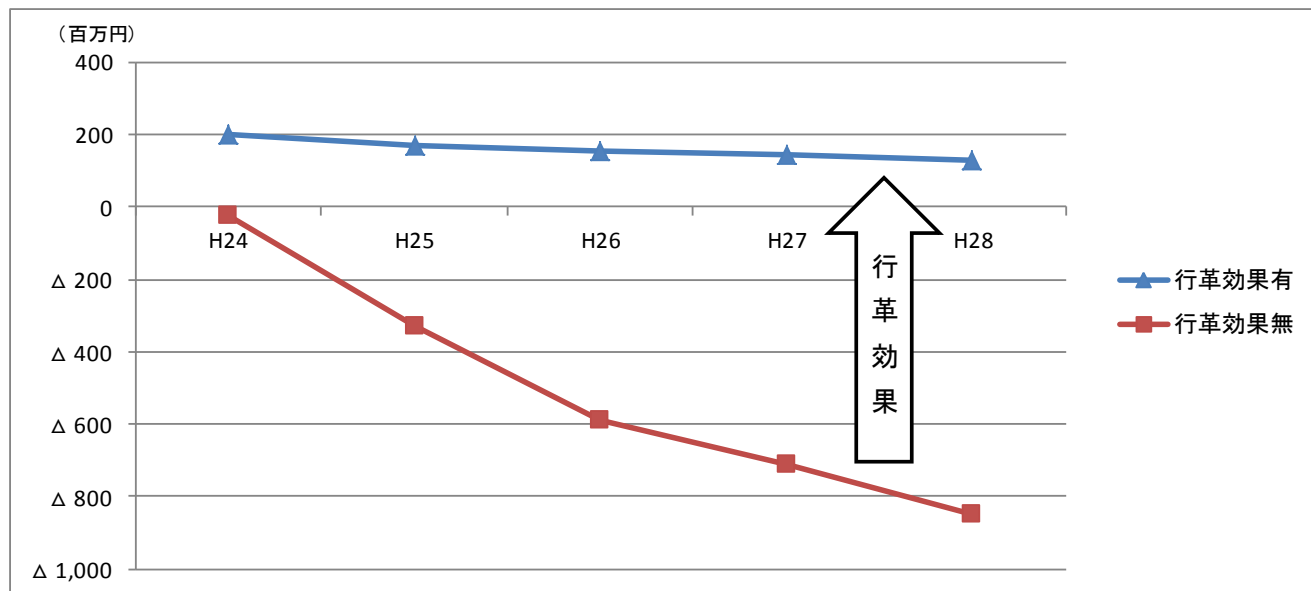
3 将来の財政見通し

(単位：百万円)

項 目		H24	H25	H26	H27	H28
歳入	市税	10,187	10,210	10,249	10,024	10,072
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	11,220	11,086	11,037	11,237	11,009
	その他収入	2,641	1,765	1,927	1,481	1,552
	計 (ア)	24,048	23,061	23,213	22,742	22,633
歳出	人件費	5,163	5,193	5,177	5,055	5,061
	投資的経費	770	806	996	988	1,071
	その他経費	18,136	17,391	17,627	17,411	17,349
	計 (イ)	24,069	23,390	23,800	23,454	23,481
行革前収支見込 (アーイ)		△ 21	△ 329	△ 587	△ 712	△ 848
行革効果額		220	502	740	856	977
行革後収支		199	173	153	144	129

※ 本表は現在の地方交付税制度が継続されることを前提に作成しています。

【参考】 行政改革効果による収支改善予測



※ 行政改革の推進により、過去6年間のたつの市の財政は、健全収支で推移してきました。

しかし、今後、収支における歳入面では、市税の減収が予想されます。地方交付税は合併算定替による合併前旧市町の措置額の保障が平成27年度で終了することから、それを見据えた財務体質の強化を図ることが必要です。

また、歳出面においては、少子高齢化に伴う医療費・扶助費や過去の下水道等社会資本整備に係る公債費など、経常経費の増加が予想されます。

よって、今後も行政改革によるコスト削減に取り組む必要があります。

4 改革の効果

当実施計画の対平成23年度効果額は下表のとおりです。

また、効果を金額で表せない取組については、新たに「効果値」として、各取組項目に具体的な数値効果（人数、%など）を示しています。

（単位：百万円）

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	計
一般施策経費	65	177	262	352	446	1,302
人件費	123	273	405	409	415	1,625
歳入の確保	25	45	66	88	109	333
完了項目	7	7	7	7	7	35
合 計	220	502	740	856	977	3,295

5 改革の重点目標

実施計画の期間中又は目標年次において、次の5つの重点目標の達成を目指します。

（注：現行制度の継続を見込んだ数字として計上）

重点目標項目	目標数値	平成23年度見込値
経常収支比率	87%台	87.0%
起債残高	640億円以下 (ただし、臨時財政対策債・減税補てん債を除く)	777.8億円
実質公債費比率	15%台堅持	15.7%
基金保有額	100億円台	138.6億円
市税収納率（現年度分）	98.5%以上	98.1%

6 取組項目の見直し

当実施計画においては、新たに市として行政改革に取り組むべき課題や、外部環境の変化や進捗に応じて部分的な見直しを行いました。また、継続する項目についても、平成23年度を基準とした効果額の見直しを行っています。

(1) 新規項目

まちづくり改革プランの5つの方策を実現すべく、新たに16項目を追加しました。新規項目は以下の通りです。

- (9) 電子的広報活動の推進
- (11) 男女共同参画の推進
- (14) 生涯学習受講者の社会還元システムの構築
- (15) 環境配慮率先行動の推進
- (19) 放棄田の解消
- (22) 危機管理意識の個人浸透
- (23) 災害時要援護者避難体制の確立
- (24) 有事に備えたため池の点検実施と対応マニュアル作成
- (25) 消防事務委託の見直し
- (27) 公共施設の有効活用と公共建築物ストックマネジメント計画の策定
- (31) 公債費負担の軽減
- (33) 医療費の適正化対策
- (60) 職員の健康管理の充実
- (64) 時代に即した市民サービスの検証等
- (65) 公金納付の利便性の向上
- (67) 移譲事務の見直し

(2) 修正項目

加速アクションプログラム見直し編で、平成23年度までの実績を踏まえ、新たに課題となった事項に取り組むべく、項目の一部を修正しました。修正した項目は以下の通りです。

- (6) まちづくりパートナー制度の創設
- (7) 市民活動支援制度の充実
- (20) 危機管理関連計画の見直し
- (28) 行政事務委託料の見直し
- (34) 扶助費・給付金等の見直し
- (35) 保育所・幼稚園のあり方

- (40) 病院事業の健全経営
- (42) 国民宿舎経営のあり方の見直し
- (44) 滞納整理事務効率化の推進
- (61) 電子自治体の推進等

(3) 取組終了項目

平成23年度までに取組が完了した、若しくは新規項目等に継承すべきであると判断した項目については取組終了としました。取組終了項目は以下の通りです。

- 旧-(11) ふるさと寄附金のPR
- 旧-(17) 消防事務広域化の推進
- 旧-(19) 納税の利便性の向上
- 旧-(20) 前納報奨金制度の見直し
- 旧-(21) 納税組合制度等の見直し
- 旧-(47) 庁舎・公共施設の有効活用
- 旧-(57) 住民基本台帳カードの普及と多目的利用の推進

【取組項目一覧】

まちづくり改革プラン方策	具 体 的 取 組 項 目	見直し
1 市民・地域の自立	(1) 自立のまちづくり推進施策の展開	継 続
	(2) 各種公共的団体等の自立	継 続
	(3) 指定管理者制度の推進	継 続
	(4) 市場化テストの検討	継 続
	(5) 「市民の市政診断」事業の推進	継 続
	(6) まちづくりパートナー制度の創設	修 正
	(7) 市民活動支援制度の充実	修 正
	(8) 「姫新線３００万人乗車作戦」の展開	継 続
	(9) 電子的広報活動の推進	新 規
	(10) 審議会等委員選任の見直し	継 続
	(11) 男女共同参画の推進	新 規
	(12) イベントのあり方の方の見直し	継 続
	(13) 集落営農・農業生産法人組織の拡大	継 続
	(14) 生涯学習受講者の社会還元システムの構築	新 規
	旧-(11) ふるさと寄附金のPR	取組終了
2 自然環境保護への対応	(15) 環境配慮率先行動の推進	新 規
	(16) ごみ減量化の推進	継 続
	(17) 温室効果ガス削減に向けた総合的取組	継 続
	(18) 不法投棄対策の推進	継 続
	(19) 放棄田の解消	新 規
3 危機管理体制の充実	(20) 危機管理関連計画の見直し	修 正
	(21) 施設安全点検週間の実施	継 続
	(22) 危機管理意識の個人浸透	新 規
	(23) 災害時要援護者避難体制の確立	新 規

まちづくり改革プラン方策	具 体 的 取 組 項 目	方 針
3 危機管理体制の 充実	(24) 有事に備えたため池の点検実施と対応マニュアル作成	新 規
	(25) 消防事務委託の見直し	新 規
	旧-(17) 消防事務広域化の推進	取組終了
4 自治体経営の 基盤強化	(26) 財務と連動した事務事業評価	継 続
	(27) 公共施設の有効活用と公共建築物ストックマネジメント計画の策定	新 規
	(28) 行政事務委託料の見直し	修 正
	(29) 揖龍広域センター事業の見直し	継 続
	(30) コミュニティバス事業の見直し	継 続
	(31) 公債費負担の軽減	新 規
	(32) 公用車の削減及び軽自動車化	継 続
	(33) 医療費の適正化対策	新 規
	(34) 扶助費・給付金等の見直し	修 正
	(35) 保育所・幼稚園のあり方	修 正
	(36) 「外郭団体等に関する行政改革プラン」の推進	継 続
	(37) 公共工事のコスト縮減について	継 続
	(38) 水洗化率の向上	継 続
	(39) 皮革排水経費の削減	継 続
	(40) 病院事業の健全経営	修 正
	(41) 水道事業の健全経営	継 続
	(42) 国民宿舎経営のあり方を見直し	修 正
	(43) 投票所の統合	継 続
	(44) 滞納整理事務効率化の推進	修 正
	(45) 市税の収納率の向上	継 続
	(46) 公有財産の利活用と処分の促進	継 続
	(47) 広告料収入の増収	継 続

まちづくり改革プラン方策	具 体 的 取 組 項 目	方 針
4 自治体経営の 基盤強化	(48) 住宅貸付資金の収納率の向上	継 続
	(49) 介護保険料の収納率の向上	継 続
	(50) 住宅使用料の収納率の向上	継 続
	(51) 下水道受益者負担金の収納率の向上	継 続
	(52) 下水道使用料の収納率の向上	継 続
	(53) 上水道料金の収納率の向上	継 続
	旧-(19) 納税の利便性の向上	取組終了
	旧-(20) 前納報奨金制度の見直し	取組終了
	旧-(21) 納税組合制度等の見直し	取組終了
5 市役所の機能 強化と意識改革	(54) 職員数の見直し	継 続
	(55) 嘱託・臨時職員数（事務補佐職）の抑制	継 続
	(56) 時差出勤や交代制勤務等による業務の効率化	継 続
	(57) 本庁と総合支所のあり方の検討	継 続
	(58) 自立した個性豊かな職員の創造	継 続
	(59) 人事評価制度の見直し	継 続
	(60) 職員の健康管理の充実	新 規
	(61) 電子自治体の推進等	修 正
	(62) 情報公開の推進	継 続
	(63) コンビニエンスストアでの住民票等交付	継 続
	(64) 時代に即した市民サービスの検証等	新 規
	(65) 公金納付の利便性の向上	新 規
	(66) 事務監査に関する新制度の導入	継 続
	(67) 移譲事務の見直し	新 規
	旧-(47) 庁舎・公共施設の有効活用	取組終了
	旧-(57) 住民基本台帳カードの普及と多目的利用の推進	取組終了

○市民・地域の自立

No.	(1)	取組項目	自立のまちづくり推進施策の展開			継 続
担当部課		行政改革推進室、総務課、企画課、農林水産課			関係部課	担当課
現状・課題		市民や地域社会のニーズに適応したまちづくりを展開するためには、市民が主体的に実施する活動に対し、積極的な協働関係を構築することが重要である。				
取組内容		まちづくりにおける市民の主体的かつ積極的な取組を支える仕組み・推進方策を拡充する。 今日的な課題を踏まえ、自立のまちづくり事業の適用範囲を検討していく。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		実施中				
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		参加人数				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		2,700 人	2,800 人	2,900 人	3,000 人	3,100 人
実施効果		市民・地域の自立				

No.	(2)	取組項目	各種公共的団体等の自立			継 続
担当部課		行政改革推進室			関係部課	担当課
現状・課題		各種の公共的団体等が行う公益的な活動は、様々な場面で行政の事業を補完する大きな役割を担っている。一部の団体については、行政主導で設置された経緯等から、当該団体が自主的・自発的に行うべき活動を市職員が事務局として運営している状況である。				
取組内容		対象団体の状況を調査し、各種公共的団体への事務局移管の手立てを検討するとともに、集中化が可能な団体については新たな事務局体制を検討する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		検討・実施				
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)						
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		市民・地域の自立				

No.	(3)	取組項目	指定管理者制度の推進			継 続
担当部課		行政改革推進室		関係部課		担当課
現状・課題		公の施設の管理運営については、22施設が導入済である。近年、協定期間中に指定管理者が業務不能となるなど制度上の問題点が指摘されている。公共的団体の活力も含めた民間の力を活用しつつ、より経費の節減と市民サービスの向上を図る必要がある。				
取組内容		コミュニティセンター等地域密着型施設等については、公共的団体の活力を積極的に活用した施設運営に取り組む。一方、多様な事業者参入により制度導入効果が見込まれる施設については、公募を基本に順次導入を進める。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				順次実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		指定管理者制度導入施設数				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		22 施設	22 施設	22 施設	25 施設	28 施設
実施効果		民間事業者のノウハウの活用、経費の削減				

指定管理者移行を検討する施設	市営駐車場・駐輪場、保育所、児童館（中央児童館を除く）、生きがいセンター、公園、体育館・スポーツセンターグラウンド・プール等体育施設、歴史文化資料館、聚遠亭、龍野城、かどめふれあい館、武家屋敷資料館、室津民俗館、室津海駅館、隣保館、老人憩いの家、産業振興センター、市営住宅、文化センター、公民館、図書館、埋蔵文化財センター、ケアホームみつ、国民宿舎
----------------	--

No.	(4)	取組項目	市場化テストの検討			継 続
担当部課		行政改革推進室		関係部課		関係課
現状・課題		平成18年に、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（市場化テスト法）が施行され、公共サービスの民間開放が進んでいる。国における導入効果や内容を分析するなど運用上の課題を見極める。				
取組内容		制度の概要や導入実績を検証するとともに、導入目的や基本的考え方等本市の指針策定に向け、検討を行う。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		H24年度				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		行政運営の効率化				

No.	(5)	取組項目	「市民の市政診断」事業の推進			継 続
担当部課		行政改革推進室		関係部課		
現状・課題		市民参画の行政改革を推進するため、各種団体の代表者や公募委員で構成する行財政改革推進委員会を設置し、提言をまちづくり改革プランや実施計画に反映している。個別の事務事業等の内容検討については市民意見をより反映することが課題となっている。				
取組内容		事務事業及び公共施設等を対象に公募委員等による点検・評価を行い、その結果を施策の展開に活用させることにより、市民参画による行財政改革を進める。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		市民参加の推進、経費の削減				

No.	(6)	取組項目	まちづくりパートナー制度の創設			修 正
担当部課		行政改革推進室		関係部課		
現状・課題		様々な分野において多くの知識や経験を身につけた市民の方々は、貴重な社会の財産であり、それらを、まちづくりに反映していくシステムの構築が必要である。				
取組内容		市民の方々の知識や経験、地域活性化のアイデア等を市政に生かしていくために、仮称「匠認定制度」を設立し、各分野ごとに登録を行い、市民参画の市政を推進する。 ○審議会、委員会等の公募委員就任依頼 ○公民館等の講座や職員研修の講師依頼 ○市の発行する印刷物のイラストや作成する看板へのアドバイス依頼 等				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		自立のまちづくり、市民参画と協働の促進				

No.	(7)	取組項目	市民活動支援制度の充実			修 正
担当部課		行政改革推進室、総務課、企画課		関係部課		
現状・課題		自立のまちづくりを推進するためには、各地域における課題の解決について、各種団体が相互に地域全体で連携・協力し、喚起する仕組みが必要である。				
取組内容		地域において自治会や婦人会、老人クラブ、子ども会などの各種団体が連携と協力を図り、積極的なまちづくりへの参画が行える支援制度について検討する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		市民・地域の自立、地域の連携・協力				

No.	(8)	取組項目	「姫新線チャレンジ300万人乗車作戦」の展開			継 続
担当部課		企画課		関係部課		
現状・課題		姫新線の乗車人員数（播磨高岡駅～上月駅間）は、平成3年に年間約300万人であったが、平成20年には約240万人まで減少している。2年間の増便試行期間中、沿線各市町の利用促進により、平成22年度は257万人、23年度に273万人の乗車人員数となった。増便試行期間終了後も沿線住民の重要な公共交通機関として、継続的に利用促進を行う。				
取組内容		姫新線の利用増進を図るため、姫新線利用促進・活性化同盟会において「姫新線チャレンジ300万人乗車作戦」が展開されており、本市においても市民総参加の取組を進める。 ○沿線企業、各公的機関、各種団体、個人に対して通勤・出張・レジャー等での利用促進への啓発 ○駐車場料金助成・団体利用者に対する助成制度の創設 ○沿線市町合同による各種イベントの開催				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		年間乗車人員数				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		290 万人	300 万人	300 万人	300 万人	300 万人
実施効果		まちづくりの活性化				

No.	(9)	取組項目	電子的広報活動の推進			新 規
担当部課		広報秘書課		関係部課		
現状・課題		インターネットが全国的に普及して以来、IT技術は目覚ましい進歩を遂げている。市の広報媒体も、即時性の必要な情報はホームページが中心となっており、より充実した情報提供が求められている。				
取組内容		ホームページの充実のため、各課の事業やイベント等を動画でPRする。また、SNSを利用した情報発信に取り組む。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		市政のPR				

No.	(10)	取組項目	審議会等委員選任の見直し			継 続
担当部課		人権推進課		関係部課		
現状・課題		市民の市政への参加機会について、より広範な参加を進める上で、公募委員や女性委員の構成比率を高めることが課題である。 平成24年度当初の公募委員比率6.75%、女性委員の比率16.00%。				
取組内容		目標年次までに公募委員比率20%、女性委員比率25%の達成を目指す。 仮称「匠認定制度」の登録者を積極的に委員選任する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				逐次実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		公募委員比率				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		6.75%	10.10%	13.45%	16.80%	20.15%
		女性委員比率				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		16.00%	18.25%	20.50%	22.75%	25.00%
実施効果		市民参画の推進、男女共同参画				

No.	(11)	取組項目	男女共同参画の推進				新 規
担当部課		人権推進課			関係部課		
現状・課題		男女が共に対等な立場で社会のあらゆる分野において参画、利益と責任を分かち合うことのできる社会「男女共同参画社会」の実現を目指し、総合的・計画的に施策を推進するための指針として、「たつの市男女共同参画プラン」を平成20年3月に策定した。 これを踏まえ、共に問題意識を持って男女共同参画に取り組めるよう、情報交換や活動団体への支援など、積極的な行政情報の提供を行う必要がある。					
取組内容		男女共同参画を推進するため、情報誌の発行やセミナーの開催による啓発活動を行うとともに、啓発活動団体の発掘・支援を行う。					
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
				検討・実施			
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—	
効果値 (具体的取組数値)							
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		—	—	—	—	—	
実施効果		男女共同参画社会の実現					

No.	(12)	取組項目	イベントのあり方の見直し				継 続
担当部課		高年福祉課、商工観光課、社会教育課、御津総合支所地域振興課			関係部課		
現状・課題		イベントや類似事業については、事業の趣旨・効果を勘案し再構築する必要がある。実行委員会形式で行われているイベントについて、実質的には市職員が関与している場合が多い。組織の合理化や市民の自立の観点から、今後の運営体制を見直す必要がある。					
取組内容		類似イベント・事業については、事業効果を加味しながら交流・融合を促進し、統合を図る。 また、幅広い市民参画によるイベントの実施を目指し、年間を通じたボランティアスタッフの養成を図るなど、人員体制の充実を図る。					
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
				逐次実施			
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—	
効果値 (具体的取組数値)		ボランティアスタッフ参加者数					
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		80 人	88 人	96 人	103 人	110 人	
実施効果		市民の一体化、経費の削減、人材の有効活用					

No.	(13)	取組項目	集落営農・農業生産法人組織の拡大			継 続
担当部課		農林水産課			関係部課	
現状・課題		農業は農産物の生産だけでなく、水源のかん養や大気の浄化など地域環境に重要な役割を果たしている。地域づくりの上で農業振興のウエイトは高く、担い手の育成や安定した経営体の組織化が課題である。				
取組内容		農業者の高齢化、担い手不足等により、耕作放棄地や遊休農地が増加しているため、集落営農組織を設立し地域営農体制の強化を図り、その組織拡大に努めるとともに組織の法人化を図る。 目標年次には、5団体の組織化及び3団体の法人化を目指す。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	1,610 千円	1,610 千円
実施効果		農業経営の安定・効率化、財源確保				

No.	(14)	取組項目	生涯学習受講者の社会還元システムの構築				新 規
担当部課		社会教育課			関係部課		
現状・課題		現在、各公民館等で生涯学習の講座を開催し、老人大学197人、高齢者教室約1,400人、成人教室160人、生涯学習講座約1,200人が受講している（平成23年度）。受講者が講座によって得た知識をどのように地域へ還元していくかが、次の課題となっている。					
取組内容		各講座における受講者に対し、今後の活動についてのアンケートを行い、その後の活動をバックアップする体制を整えていく。					
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
				調査・計画・実施			
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—	
効果値 (具体的取組数値)		講座受講者数（上段：単年度増加人数 下段：総数）					
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		43 人 (3,000 人)	50 人 (3,050 人)	50 人 (3,100 人)	50 人 (3,150 人)	50 人 (3,200 人)	
		地域還元講座数（上段：単年度増加人数 下段：総数）					
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
				27 講座 (27 講座)	9 講座 (36 講座)	9 講座 (45 講座)	
実施効果		生涯学習の普及、人材の有効活用					

○自然環境保護への対応

No.	(15)	取組項目	環境配慮率先行動の推進			新 規
担当部課		総務課、環境課		関係部課		
現状・課題		市役所は事業活動の大規模な実施主体であり、多くのエネルギーや資源を使用している。省資源、省エネルギーは重要な課題であり、市民や市内事業者への意識啓発のためには、市役所が率先的に取り組む必要がある。				
取組内容		省資源、省エネルギーなどの環境に配慮した活動に徹底的に取り組む。 (温室効果ガス削減のため、空調設備の更新や節電対策の推進による電気使用量の削減、コピー用紙削減、低公害車・低燃費車への切り替え、ごみ分別100%徹底、ノーマイカーデー・ノー残業デーの更なる励行等、道路照明等のLED化)				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		検討				
			実施			
効果額 (対H23決算)		286 千円	1,367 千円	1,367 千円	1,367 千円	1,367 千円
実施効果		電気使用量の削減、ごみの減量化、省資源化・省エネルギー化				

No.	(16)	取組項目	ごみ減量化の推進			継 続
担当部課		環境課		関係部課		
現状・課題		平成23年度に本市から発生した家庭系普通ごみ量は14,380tである。ごみの減量化施策を講じているが、今後さらなるごみの減量化が課題となっている。				
取組内容		平成23年度の家庭系普通ごみ量を基準値とし、次の施策の実施により家庭系普通ごみ処理量を毎年基準値の0.5%相当の70t、5年合計で2.5%相当の360tを減量し、ごみ処理経費の削減を図る。 ・家庭からの生ごみの減量化、堆肥化の啓発 ・生ごみの水切りの啓発等				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		2,660 千円	4,900 千円	7,350 千円	9,800 千円	12,600 千円
実施効果		ごみの減量化、処理経費削減				

No.	(17)	取組項目	温室効果ガス削減に向けた総合的取組			継 続
担当部課		環境課		関係部課		
現状・課題		国においては、地球温暖化対策基本法を制定し、二酸化炭素（CO ₂ ）など温室効果ガスの排出量を平成32年までに平成2年比で25%削減する目標に向かって様々な取組を進めている。地方自治体においても、削減に向けた率先的な役割を担っており、より積極的な推進が期待されている。				
取組内容		地球温暖化防止活動事業として、エコドライブ、グリーンカーテン等家庭で実践できる温暖化防止・省エネ対策を啓発するとともに、県地球温暖化防止活動推進員と協働で、温室効果ガス削減に向けた啓発活動を実施する。また住宅用太陽光発電システム設置費補助事業については、設置者に対するアンケート調査を行い、補助額の検証を行う。さらにその他の再生可能エネルギー等については、技術革新が行われているため導入効果の検証を行う。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		住宅用太陽光発電システム設置による年間CO ₂ 排出削減量 (上段：対前年度年間削減量 下段：対H23年度年間削減量)				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		390,500 kg (390,500 kg)	390,500 kg (781,000 kg)	390,500 kg (1,171,500 kg)	390,500 kg (1,562,000 kg)	390,500 kg (1,952,500 kg)
実施効果		自然環境の保護				

No.	(18)	取組項目	不法投棄対策の推進			継 続
担当部課		環境課		関係部課		
現状・課題		道路、河川、公園等の公共空間のみならず人目に付きにくい山裾、谷あいなどでも不法投棄が頻発しており、良好な生活環境を著しく損なっている。市民と行政の連携による早期発見と未然防止対策が必要である。				
取組内容		ボランティアで不法投棄を監視する「不法投棄監視協力員」により、市民と連携した監視体制を充実させるとともに、多発地域には不法投棄対策カメラ、不法投棄防止ネットを有効に活用し、不法投棄の抑制に継続的に取り組む。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		良好な環境の創出				

No.	(19)	取組項目	放棄田の解消			新 規
担当部課		農林水産課			関係部課	
現状・課題		農家の高齢化、担い手不足が深刻化し、放棄田が問題となっている。農業振興、環境保全の観点から、対策に取り組む必要がある。				
取組内容		放棄田の実態把握・対策のため、農業委員会と連携し、各種事業に取り組んでいく。 ○新規就農者の支援 ○登録制度、貸付制度の充実 ○担い手の育成、マッチング ○各種補助事業の活用				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		検討・実施				
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		耕作放棄地解消数 (上段：年間解消数 下段：累積)				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		20 箇所 (20 箇所)	20 箇所 (40 箇所)	20 箇所 (60 箇所)	20 箇所 (80 箇所)	20 箇所 (100 箇所)
		耕作放棄地解消面積 (上段：年間解消面積 下段：累積)				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		2 ha (2 ha)	2 ha (4 ha)	2 ha (6 ha)	2 ha (8 ha)	2 ha (10 ha)
実施効果		耕作放棄地の解消				

○危機管理体制の充実

No.	(20)	取組項目	危機管理関連計画の見直し			修 正
	担当部課	危機管理課			関係部課	
	現状・課題	危機対応については、地域防災計画や国民保護計画、さらには感染症対策等の法令に基づく取組などにより進めている。しかしながら、災害の規模、頻度は私たちの想像をはるかに超え、また、想定できないような事件や事故が起こるなど、自治体が担うべき危機管理の役割は複雑、多様化している。				
	取組内容	自然災害に加え、社会的・人為的災害事象等あらゆる危機に対して、総合的かつ計画的に防災行政の整備・推進を図り、市民の生命・身体・財産を保護する地域防災計画の見直しを始め、危機管理指針に基づいて、個別マニュアルを策定する。				
	スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
			検討・実施			
	効果額 (対H23決算)	—	—	—	—	—
	効果値 (具体的取組数値)	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
	実施効果	危機管理体制の充実				

No.	(21)	取組項目	施設安全点検週間の実施			継 続
	担当部課	危機管理課			関係部課	公共施設担当課
	現状・課題	公共施設の安全管理について、日常より担当課による安全点検は行なわれているが、地元管理の公園等も含め、その頻度、確認項目等は施設により異なっている。今後、さらなる安全確保のため、全庁的かつ計画的な取組みが必要である。				
	取組内容	安全・安心に対する意識を高めるため、公共施設安全点検週間に年に複数回設定し、全公共施設において自主的に安全点検を実施し、緊急対応が必要な場合には、修繕や部品交換、補強等必要な措置を講じてもらう。				
	スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
			検討・実施			
	効果額 (対H23決算)	—	—	—	—	—
	効果値 (具体的取組数値)	安全点検週間実施回数				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		1 回	2 回	2 回	2 回	2 回
	実施効果	管理瑕疵等による事故の撲滅				

No.	(22)	取組項目	危機管理意識の個人浸透			新 規
担当部課		危機管理課			関係部課	
現状・課題		災害発生時に市や消防署等の防災機関だけでは、たつの市全域を同時にカバーすることは不可能であり、自主防災組織の存在意義、また有事の際に限らず「自分の命は自分で守る」意識を浸透させていくことが必要である。				
取組内容		地域、個人の防災意識、防災力の向上を目的とし、地域主体で防災訓練が実施されるよう、自主防災訓練実施計画を策定し、定期的に訓練等が実施されるよう促す。自主防災組織の活動実績を整理し、活動実績が極端に少ない組織がないよう配慮する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		計画策定				
			実施			
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		地域連携による訓練等参加人数				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		8,000 人	8,500 人	9,000 人	9,500 人	10,000 人
実施効果		危機管理体制の充実、地域の協力・連携				

No.	(23)	取組項目	災害時要援護者避難体制の確立			新 規
担当部課	危機管理課、情報推進課、地域福祉課、児童福祉課、高年福祉課			関係部課		
現状・課題	たつの市要援護者支援マニュアルを策定し、災害時要援護者支援名簿（援護を希望する方のみ）を民生委員、自主防災組織代表者と共有しているが、個人情報の保護、また近所の交流等の希薄化等の問題があり、名簿共有者のみで要援護者全員を援護することは困難である。					
取組内容	自主防災組織による要援護者避難体制の検証と訓練の実施を促す。					
スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	検討・実施			▶		
効果額 (対H23決算)	—	—	—	—	—	
効果値 (具体的取組数値)	訓練実施回数					
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	
実施効果	危機管理体制の充実、地域の協力・連携					

No.	(24)	取組項目	有事に備えたため池の点検実施と対応マニュアル作成			新 規
担当部課		農地整備課		関係部課		危機管理課
現状・課題		近年の台風、ゲリラ豪雨などによる水害は年々増加傾向にある。有事に備え、早急に市内218箇所ある、ため池の現地調査を行い現状を把握することが必要である。				
取組内容		有事に備え、GISを活用したため池台帳を用いて、監視体制・伝達方法を確立できるよう計画を策定し、緊急度の高いため池から順次現地調査を行う。修繕が必要な箇所については、補修計画の策定に取り組み整備する。 また、ため池管理者との緊急連絡体制を確立し、関係部課と連携し有事に備える。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		検討				
				実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		ため池現地調査箇所数（上段：単年度調査箇所数 下段：累積）				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		5 箇所 (5 箇所)	55 箇所 (60 箇所)	55 箇所 (115 箇所)	60 箇所 (175 箇所)	43 箇所 (218 箇所)
実施効果		危機管理体制の充実				

No.	(25)	取組項目	消防事務委託の見直し			新 規
担当部課		消防本部		関係部課		
現状・課題		西播磨3市2町による消防広域化に伴い、播磨科学公園都市・光都地区における消防委託事務について、内容見直しが必要である。				
取組内容		消防事務委託のあり方について関係市町及び播磨科学公園都市の開発者である県企業庁と事前調整を行いつつ、消防広域後には播磨科学公園都市の現状に見合った消防体制への見直しを検討する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		H24年度				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		効率的な業務の推進				

○自治体経営の基盤強化

No.	(26)	取組項目	財務と連動した事務事業評価				継 続
担当部課		行政改革推進室、企画課、財政課			関係部課		
現状・課題		事務事業評価については、個別の事務事業の必要性や効果、効率性等を評価している。しかしながら、評価結果を受けた次なる取組の点では不十分なところがあり、改善、見直しが必要である。					
取組内容		予算ヒアリングと連携した評価点の設定など、予算編成に活用できる事務事業評価システムを構築し、評価制度の有効活用を図る。同時に、物件費、投資的経費、補助金の抑制を行い、適正な事業推進を図る。					
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
				検討・実施			
効果額 (対H19決算)		—	10,500 千円	23,000 千円	35,500 千円	48,000 千円	
実施効果		経費の節減					

No.	(27)	取組項目	公共施設の有効活用と公共建築物ストック マネジメント計画の策定				新 規
担当部課		行政改革推進室			関係部課		
現状・課題		本市における公共建築物の多くが老朽化している。補修・耐震・大規模改修に伴う財源は相当額になると見込まれ、その有効利用の方法、必要性等を検証していく必要がある。					
取組内容		施設所管課の協力の下、「公共建築物ストックマネジメント計画」を策定し、公共建築物の長寿命化に関する指針等を示し、財源の有効配分を検証していく。また、計画に基づき、公共施設の有効利用を検証していく。					
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
				作成・検討			
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—	
効果値 (具体的取組数値)							
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		—	—	—	—	—	
実施効果		財源の有効配分、施設の有効活用					

No.	(28)	取組項目	行政事務委託料の見直し			修 正
担当部課		総務課		関係部課		
現状・課題		自治会に対する行政事務委託料は、業務の多寡があるものの、県下の水準と比較しても高い状況となっている（1世帯当たり単価1,969円）。今後、業務の見直しを図りながら、段階的に引き下げるのが課題である。				
取組内容		行政事務委託について、委託内容を精査し、支払基準の策定に取り組む。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
			検討・調整・実施			
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)						
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		経費の削減				

No.	(29)	取組項目	揖龍広域センター事業の見直し			継 続
担当部課		企画課、社会教育課		関係部課		
現状・課題		揖龍広域センターは、施設の老朽化や空室化が顕著になっており、広域行政推進の上においても設置意義が薄れてきている。また、センター内、視聴覚ライブラリー等についても、利用数が減少しており、今後の活用方策見直しが課題となっている。				
取組内容		施設全体の利活用について検討を行うため、センター運営について、事務の受委託方式を見直す。視聴覚ライブラリー等活用についても同様に見直す。（事務の受委託については、相手自治体との協議調整を前提とする。）				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
			検討・実施			
効果額 (対H23決算)		—	—	1,493 千円	1,493 千円	1,493 千円
実施効果		施設の有効活用				

No.	(30)	取組項目	コミュニティバス事業の見直し			継 続
担当部課		企画課		関係部課		総合支所
現状・課題		南北連結及び各地域巡回で13ルート、7台運行（平成23年度乗車人数：81,291人）乗車密度が少なく、費用対効果の面から運行自体の見直しやルート変更等が課題である。				
取組内容		効率的なコミュニティバス運行の観点から、各ルートについて利用状況等の調査を実施し、その結果、利用率等が一定基準以下のルートについては、廃止・再編等の見直しを進める。その際、市民には、十分周知した上で取り組むものとする。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				見直し・削減		
効果額 (対H23決算)		398 千円	796 千円	1,194 千円	1,592 千円	1,990 千円
実施効果		経費の削減				

No.	(31)	取組項目	公債費負担の軽減			新 規
担当部課		財政課		関係部課		
現状・課題		平成28年度以降の交付税一本算定による減収を見据え、後年度の公債費の負担軽減を図る必要がある。				
取組内容		公債費の将来負担の軽減のため、以下の事項に取り組む。 ○高利率（2.5%以上）の銀行引受け資金の繰上げ償還				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		1,373 千円	2,746 千円	2,746 千円	1,667 千円	—
実施効果		実質公債費比率、将来負担比率の抑制				

No.	(32)	取組項目	公用車の削減及び軽自動車化			継 続
担当部課		契約課		関係部課		
現状・課題		平成23年度末現在：普通車両54台、軽四車両92台 (特殊車両・二輪車を除く。)				
取組内容		公用車の年間利用実態を調査し、全庁における削減可能車両数を算定するとともに、軽自動車化に取り組む。 目標年次までに約15台の廃車又は軽自動車化を目指す。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		194 千円	388 千円	582 千円	776 千円	970 千円
実施効果		経費の削減				

No.	(33)	取組項目	医療費の適正化対策			新 規
担当部課		国保医療年金課		関係部課	健康課	
現状・課題		少子・高齢化の進展や経済の低迷等、制度を取り巻く社会経済情勢を受け、たつの市国民健康保険事業においても低所得者層や高齢者層が増加しており、その事業運営が不安定なものとなっている。 そのような状況にあつて、年々増加の傾向にある医療費（平成23年度給付費総額は約56.5億円）の抑制は、保険財政の健全化に不可欠である。				
取組内容		医療費適正化のため、下記事項に積極的に取り組む。 ○ジェネリック医薬品の普及促進 ○医療費通知の充実強化 ○レセプト点検調査の充実強化 ○特定健診受診率の向上 ○検診の受診勧奨による疾病予防及び早期発見・早期治療				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		ジェネリック医薬品普及率				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		25 %	27 %	28 %	29 %	30 %
		特定健診受診率				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		40 %	44 %	48 %	52 %	56 %
		がん検診受診率				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		25 %	35 %	40 %	45 %	50 %
実施効果		医療費抑制				

No.	(34)	取組項目	扶助費・給付金等の見直し			修 正
担当部課		地域福祉課、児童福祉課、高年福祉課		関係部課		
現状・課題		扶助費については、毎年度増額傾向にある。市の財政負担の軽減の観点から、市単独施策の扶助費について、給付対象の検討など、事業の内容見直しを行っていく必要がある。				
取組内容		障害者福祉金、敬老祝金、出生祝金などの市単独施策の扶助費について、支給状況や対象人数、継続の必要性等について、3年に一度検証し、制度の見直しを検討していく。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		経費の削減				

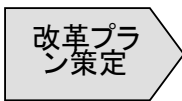
No.	(35)	取組項目	保育所・幼稚園のあり方			修 正
担当部課		児童福祉課、教育総務課		関係部課		総務課・財政課・ 学校教育課・施設課
現状・課題		保育所、幼稚園46施設は、老朽化による改修及び耐震化が課題となっている。また、少子化による児童数の減少及び保育ニーズの多様化や国の子ども・子育て関連3法案における認定こども園化など、総合的な施設運営の見直しが必要となっている。				
取組内容		現在の保育所、幼稚園施設の現状を把握のうえ、保育ニーズ及び児童数の推移を勘案し、施設の運営計画を検討する。 ・子ども・子育て支援事業計画の策定及び実施 ・就学前児童数に応じた適正な施設配置 ・市民のニーズに応じた適切なサービス提供の検討				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		経費の削減、効果的な施設運営による教育・保育環境の向上				

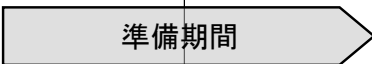
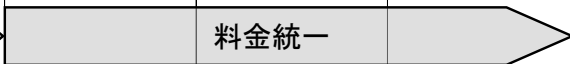
No.	(36)	取組項目	「外郭団体等に関する行政改革プラン」の推進			継 続	
担当部課		行政改革推進室、総務課、企画課、環境課、 高年福祉課、農林水産課、商工観光課、 御津総合支所地域振興課、社会教育課、 消防本部		関係部課			
現状・課題		外郭団体は、行政の補完的役割を担う経営主体として、多様化する市民ニーズに対応してきたが、社会経済情勢の変化により、市との関わり・経営方法等を検証する必要がある。					
取組内容		「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」改訂版を策定し、各外郭団体等と連携しながら、当該団体の経営改革等を進めていく。					
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
				検討・実施			
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—	
効果値 (具体的取組数値)		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		—	—	—	—	—	
実施効果		外郭団体の健全経営					

No.	(37)	取組項目	公共工事のコスト縮減について				継 続
担当部課		農林水産課、農地整備課、建設課、都市計画課、下水道課			関係部課		
現状・課題		これまで多くの公共施設を建設・管理してきたが、何らかの異常が現れてからの対症療法的管理であったため、大規模な修繕が必要となり多額の費用を費やす結果となっていた。それに対し、今後は効率的な維持管理による工事費のコスト縮減に取り組む必要がある。					
取組内容		現状の把握、基礎資料となるデータ整理等を行い、その結果に基づいて長寿命化修繕計画を策定し、予防保全を計画的に行うことによって施設の延命化を図り、単年度あたりの工事費縮減を目指す。					
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		計画策定・実施					
効果額 (対H23決算)		597 千円	1,915 千円	5,593 千円	9,134 千円	12,532 千円	
実施効果		事業の効率化、経費の削減					

No.	(38)	取組項目	水洗化率の向上			継 続
担当部課		下水道課		関係部課		
現状・課題		水洗化率は年々向上しているものの、高率になるほど水洗化率の伸びが鈍化する傾向がある。 本市水洗化率：91.06%（平成23年度） 全国平均水洗化率：92.26%（平成21年度）				
取組内容		戸別訪問により、下水道接続困難事由を調査・記録・保存し、水洗化指導を継続するとともに、広報等による啓発に努める。 目標は、毎年度0.4%の向上を図り、目標年次93.16%を目指す。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		877 千円	2,600 千円	4,277 千円	5,870 千円	7,397 千円
実施効果		公共用水域の水質汚濁防止、下水道使用料収入増				

No.	(39)	取組項目	皮革排水経費の削減			継 続
担当部課		前処理場対策課		関係部課		
現状・課題		平成23年度の有収率は、81.5%である。目標数値の79%は超えているが、より一層の向上が課題である。 平成23年度の汚泥の平均含水率は63.9%である。処理コスト削減のためさらなる含水率の低下が課題である。				
取組内容		不明水の解消を一層徹底し、目標年次の有収率を84%とする。 また、目標年次の汚泥の平均含水率を63.5%とし、処理コスト削減に取り組む。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				逐次実施		
効果額 (対H23決算)		40,330 千円	40,633 千円	40,936 千円	41,543 千円	41,543 千円
実施効果		前処理場維持管理コストの削減				

No.	(40)	取組項目	病院事業の健全経営			修 正
担当部課		たつの市民病院			関係部課	
現状・課題		平成24年度に、病院施設、医療機器、医療情報システム等を一新し、今後は自立した病院経営を進めていく。 このため、必要な医療スタッフを確保して増収を図るとともに、引き続き経費の削減に取り組み、経常収支の黒字化をめざす。				
取組内容		地域医療の拠点としての機能（救急医療、小児医療等）を強化しながら、平成24年度中に策定予定の新「公立病院改革プラン」を着実に実行し、経営効率化を進める。 具体的には下記の項目に取り組む。 ○常勤医師を確保し、入院・外来患者数の増加に取り組む。 ○個室料金を改正し、室料差額の増加に取り組む。 ○常勤医師の採用に伴う他の医療職（看護師等）の増加を最小限に留め、給与費の上昇を抑制する。 ○健診、人間ドック利用者の増加に取り組む。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				改革プラン推進		
				経営の見直し・検討		
効果額 (対H23決算)		—	72,052 千円	116,790 千円	164,681 千円	220,685 千円
実施効果		健全経営				

No.	(41)	取組項目	水道事業の健全経営			継 続
担当部課		水道事業所			関係部課	
現状・課題		龍野・新宮地域の水道広域化事業を推進中。両地域の料金体系が一本化されておらず、早期の統一が課題である。クリプトスポリジウム等耐塩性病原生物対策として紫外線処理方式により浄水処理を行い、安全な水道水の供給を図る。				
取組内容		龍野・新宮地域の料金について、平成26年度を目途に統一化を図る。水道広域化事業や紫外線処理施設整備については、年次計画をもって事業を推進する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
						
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		事業経営の健全化				

No.	(42)	取組項目	国民宿舎経営のあり方の見直し			修 正
担当部課		赤とんぼ荘、志んぐ荘、新舞子荘		関係部課		
現状・課題		3 荘全体の利用人員は226,038人。事業収益は958,000千円（平成23年度実績）。経営は長引く不況や物価高により厳しい状況が続いている。				
取組内容		たつの市国民宿舎抜本改革委員会における検討結果を踏まえ、短期的な問題は即時改善を行ないつつ、3 荘の運営方針を決定する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		キャッシュフロー				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		812 千円	459 千円	1,095 千円	345 千円	853 千円
実施効果		収益の増加				

No.	(43)	取組項目	投票所の統合			継 続
担当部課		選挙管理委員会事務局		関係部課		
現状・課題		現在、投票所が46箇所あり、1 投票所当たりの有権者数が350人から3,000人と格差が大きいため、投票所区域の状況を考慮しながら整理統合を図る必要がある。				
取組内容		各投票所区域の有権者数及び区域の広さを考慮し、投票所の統合を図る。なお、投票率向上対策を合わせて行うものとする。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)						
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		経費の削減				

No.	(44)	取組項目	滞納整理事務効率化の推進				修 正
担当部課		税務課、人権推進課、児童福祉課、高年福祉課、下水道課、水道事業所			関係部課		
現状・課題		平成23年度市税収納率は、現年98.1%、過年8.5%であり、過年度未納額は約11億2千万円に達している。また、上下水道使用料、給食負担金、保育所入所負担金等、税以外の債権についても滞納額が増加傾向となっており、滞納整理の推進が必要である。					
取組内容		各担当者による滞納整理に係る全庁的な研修会を実施し、効率的、効果的な滞納整理のノウハウ及び情報を共有化する。また、各収納担当課において滞納整理事務に係るマニュアルを作成し、組織的な取組を推進する。					
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
			検討・実施				
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—	
効果値 (具体的取組数値)							
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		—	—	—	—	—	
実施効果		事務効率化					

No.	(45)	取組項目	市税の収納率の向上			継 続
担当部課		税務課		関係部課		
現状・課題		平成23年度の収納率は次のとおり。効果的な徴収体制を確立した上での、収納率向上が課題である。 市税現年度課税：98.1% 過年度課税：8.5% 国保税現年度課税：92.6% 過年度課税：7.2%				
取組内容		個別訪問による催告の徹底、特別徴収月間の全庁体制での徴収及び積極的な法的滞納整理に取り組む。 目標年次までに一般市税現年度分98.5%、国民健康保険税現年度分94%以上の収納率を確保するとともに、次のとおり滞納額の縮減に努める。 ・現年度課税分：前年度滞納額を5%以上圧縮。 ・過年度課税分：8%以上の収納増。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		32,099 千円	64,470 千円	97,247 千円	130,575 千円	164,599 千円
実施効果		市税収入及び公平性の確保				

No.	(46)	取組項目	公有財産の利活用と処分の促進			継 続
担当部課		契約課		関係部課		
現状・課題		施設の集約化等により生じた不要な施設や土地については、利活用や売却処分に取り組む必要がある。また、施設使用料については一層の適正化を図ることが重要である。				
取組内容		「市有財産未利用地利活用基本方針」に基づき、順次、利活用又は処分を行う。処分すべき財産は、早期に抽出のうえ一般競争入札により売却する。また、売却の活性化を促すため、地域内不動産会社との提携を検討する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		3,500 千円	3,500 千円	3,500 千円	3,500 千円	3,500 千円
実施効果		施設の有効活用、収入の確保				

No.	(47)	取組項目	広告料収入の増収			継 続
担当部課		広報秘書課、商工観光課		関係部課		
現状・課題		広報誌における企業広告掲載を実施しているが、他の情報提供媒体でも自主財源の確保の観点からの取組が課題である。				
取組内容		各イベント等で作成するパンフレットへの広告掲載を実施する。ホームページのバナー広告の掲載枠の増を検討する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		20 千円	210 千円	260 千円	310 千円	360 千円
実施効果		自主財源の確保				

No.	(48)	取組項目	住宅貸付資金の収納率の向上			継 続
担当部課		人権推進課		関係部課		
現状・課題		償還の滞納累積額は増加傾向にある。 平成23年度の収納率は次のとおり。 現年度収納率：55.86% 過年度収納率： 0.90%				
取組内容		戸別訪問による催告を徹底し、法的徴収手段を検討し実施する。 目標は、現年度償還分は収納率の1%以上の増、過年度償還分は収納額の10%以上の増収を図る。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		396 千円	569 千円	745 千円	924 千円	1,106 千円
実施効果		貸付償還金の歳入及び公平性の確保				

No.	(49)	取組項目	介護保険料の収納率の向上			継 続
担当部課		高年福祉課		関係部課		
現状・課題		平成23年度収納率は下記のとおり。収納率の向上が課題である。 また滞納累積額が増加傾向にあるため、過年度徴収においても取組方法の改善を要する。 現年度収納率：88.48% 過年度収納率：20.02%				
取組内容		戸別訪問による催告を徹底するとともに、給付制限等積極的な法的手段の活用による収納率向上に取り組む。目標は、現年度賦課分滞納額の5%以上の縮減、過年度収納額の5%以上の収納増を図るものとする。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		567 千円	1,125 千円	1,675 千円	2,220 千円	2,457 千円
実施効果		保険料収入及び公平性の確保				

No.	(50)	取組項目	住宅使用料の収納率の向上			継 続
担当部課		都市計画課		関係部課		
現状・課題		平成23年度収納率は次のとおり。新規滞納者をいかに出さないようにするかが課題である。 現年度賦課分：94.1％ 過年度賦課分：25.7％				
取組内容		入居者及び連帯保証人への催告の徹底、3分の1徴収の実施、明渡訴訟等法的手段の積極的な活用に取り組む。そのことにより、毎年度次の目標達成に努める。 ・現年度賦課分：前年度滞納額の2%以上の縮減 ・過年度賦課分：前年度収納額の2%以上の収納増				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		328 千円	656 千円	983 千円	1,310 千円	1,636 千円
実施効果		使用料収入及び公平性の確保				

No.	(51)	取組項目	下水道受益者負担金の収納率の向上			継 続
担当部課		下水道課		関係部課		
現状・課題		平成23年度の収納率は次のとおり。滞納累積額は減少傾向にあるが、過年度賦課分の滞納整理が課題である。 現年度賦課分：100.00％ 過年度賦課分：4.87％				
取組内容		個別訪問による催告の徹底とともに、滞納原因の整理・保存を行い、法的滞納整理を検討し実施に取り組む。 目標は、過年度賦課分の10%以上の収納増を図るものとする。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		364 千円	764 千円	1,205 千円	1,689 千円	2,222 千円
実施効果		負担金収入及び公平性の確保				

No.	(52)	取組項目	下水道使用料の収納率の向上			継 続
担当部課		下水道課、前処理場対策課		関係部課		
現状・課題		平成23年度の収納率は次のとおり。滞納累積額が増加傾向であるため収納率向上が課題である。 一般下水道 現年度賦課分：98.30% 過年度賦課分：19.35% 前処理場 現年度賦課分：99.39% 過年度賦課分：9.24%				
取組内容		個別訪問による催告を徹底するとともに、法的手段の積極活用に取り組む。 目標は、一般下水道は現年度賦課分として滞納額の10%以上の縮減、過年度賦課分として10%以上の収納増を、前処理場使用料は現年度賦課分として滞納額の5%以上の縮減、過年度賦課分としては5%以上の収納増を図るものとする。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		3,087 千円	6,105 千円	9,083 千円	12,050 千円	15,029 千円
実施効果		使用料収入及び公平性の確保				

No.	(53)	取組項目	上水道料金の収納率の向上			継 続
担当部課		水道事業所		関係部課		
現状・課題		平成23年度の収納率は次のとおり。揖保川、御津地域の給水機関である西播磨水道企業団と比較して低率となっている。 現年度賦課分：97.5% 過年度賦課分：13.9%				
取組内容		個別訪問による催告を徹底するとともに、特別徴収月間は全部体制で戸別徴収を行う。なお滞る場合は、給水停止等法的手段を積極活用する。また、民間委託についても検討する。 目標は、現年度賦課分として滞納額の10%以上の縮減、過年度課税分として10%以上の収納増を図るものとする。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		3,275 千円	6,442 千円	9,532 千円	12,578 千円	15,610 千円
実施効果		利用料金収入及び公平性の確保				

○市役所の機能強化と意識改革

No.	(54)	取組項目	職員数の見直し			継 続
担当部課		総務課		関係部課		
現状・課題		平成22年2月に策定した第2次職員定員適正化計画に基づき、平成27年4月1日までに対平成17年度比200人の削減を目標とした、適正な定員管理を進めている。 平成27年度以降の人員については、さらなる取組の検討を要する。				
取組内容		平成24年4月現在の職員数は727人（医療職を除く）であり、職員定員適正化計画実施前倒しにより、目標値より17人減となっている。引き続き定員適正化に努めるとともに、第3次職員定員適正化計画の策定も検討していく。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		第2次計画 実施				
			第3次計画 検討・実施			
効果額 (対H23決算)		119,860 千円	268,128 千円	394,152 千円	394,152 千円	394,152 千円
実施効果		定員の適正化、人件費の削減				

No.	(55)	取組項目	嘱託・臨時職員数（事務補佐職）の抑制			継 続
担当部課		総務課		関係部課		
現状・課題		事務事業の必要性に応じ、事務補佐職として嘱託・臨時職員を採用しているが、削減に努めている。平成24年度当初の嘱託・臨時職員数は93人（普通会計職員、但し専門職は除く。）				
取組内容		原則として、事務補佐職の嘱託・臨時職員の退職については不補充とする。新規の採用に当たっては、必要性等合理的理由に基づき配置する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		実施				
効果額 (対H23決算)		1,961 千円	3,922 千円	5,883 千円	7,844 千円	9,805 千円
実施効果		人件費の削減				

No.	(56)	取組項目	時差出勤や交代制勤務等による業務の効率化			継 続
担当部課		総務課		関係部課		
現状・課題		窓口業務は18時まで延長するとともに、業務の効率化に取り組んでいるが、時間外勤務については、所属により差が生じている。 平成23年度決算見込額（一般会計のうち消防除く。）：68,202千円。				
取組内容		所属長の的確な事務量把握のもとでの超過勤務命令により、適正な事務配分に努め、時間外勤務手当の削減に努める。 目標年次までに23年度対比約5%の削減を目指す。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施		
効果額 (対H23決算)		682 千円	1,364 千円	2,046 千円	2,728 千円	3,410 千円
実施効果		事務の効率化、経費の削減				

No.	(57)	取組項目	本庁と総合支所のあり方の検討			継 続
担当部課		総務課		関係部課		総合支所
現状・課題		組織の一層の効率化が求められている。総合支所においては、平成21年度から2課体制に集約化している。将来の本庁方式を見据えた組織合理化の取組が必要である。 一方、地域住民からは、支所機能の充実を期待されている。				
取組内容		情報化の進展や地域交通のアクセス向上が図られており、住民サービスの低下を伴わない、簡素で効率的な組織づくりを進める上で本庁方式移行を目指す。目標年次の部・課数を概ね2割削減、各総合支所は支所として窓口機能を担う。（H24.4時点 11部、39課）				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				総合支所組織体制の見直し及び実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	1,524 千円	3,310 千円	6,024 千円
実施効果		組織の合理化。管理職の削減。効果的・効率的な事務事業の遂行				

No.	(58)	取組項目	自立した個性豊かな職員の創造			継 続
担当部課		総務課			関係部課	
現状・課題		「たつの市人材育成基本方針」に基づき、目標管理制度の実施や能力評価の積極導入等総合的に推進し、自立した個性豊かな職員の創造と資質向上及び能力開発に取り組んでいる。				
取組内容		目標管理制度の充実、徹底を図る。様々な課題を自ら発見し、迅速な解決に向けて主体的にチャレンジできる職員を養成するため、自主的に職員研修を受講できるような制度（カフェテリア型）とする。 また、管理職においては、部下職員の能力とやる気を最大限に引き出すことで、限られた人材を有効に活用して組織力を高めるマネジメント力を醸成する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				実施中		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)						
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		職員の能力発揮・向上				

No.	(59)	取組項目	人事評価制度の見直し			継 続
担当部課		総務課			関係部課	
現状・課題		自己申告制度を取り入れ、勤務評定においては、上司を評価し、多角的な評価手法を行っている。 現在、管理職の勤勉手当への反映、さらなる評価の公平性、本人納得度合いの向上に取り組んでいる。				
取組内容		職員の意欲や能力が十分発揮できるような人事評価システムを確立し、その実績を全職員の給与に反映させる制度の構築を目指す。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		調査・検討・実施				
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)						
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		職員の勤務意欲の向上、人事評価における客観性・公平性・透明度の向上				

No.	(60)	取組項目	職員の健康管理の充実			新 規
担当部課		総務課		関係部課		
現状・課題		職員数の減少や市民ニーズの多様化などにより、職員一人一人の負担が増加している。一方、少数精鋭の簡素で効率的な行政運営が求められていることから、職員の資質・能力を向上し、持てる力を最大限発揮できるよう、健康管理について留意していく必要がある。				
取組内容		メンタルヘルスケアを含めた、健康状態の維持改善により職員の職務遂行能力の向上を図る。 ○安全衛生管理規程に基づく保健指導、面接指導等の職員への徹底 ○メンタルヘルス研修の充実による予防対策の推進 （外部講師による庁内研修、播磨自治研修協議会主催の派遣研修） ○健康情報の有効活用				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		職員の職務遂行能力の向上				

No.	(61)	取組項目	電子自治体の推進等			修 正
担当部課		情報推進課		関係部課		市民課
現状・課題		インターネットを活用した各種証明書交付申請・手続き等のオンライン化や住民基本台帳カードを活用した各種システムを導入し、行政サービスの向上と事務の効率化を推進している。今後、これらシステムの利用促進を図るとともに、国のIT戦略等の動向を見定めた新たなサービスの検討・推進に取り組む必要がある。				
取組内容		既存システムの利用促進を図るため、住民基本台帳カードの普及促進と積極的な活用を推進するとともに、新たな手続きのオンライン化を検討する。 また、国のIT戦略等を踏まえ、より利便性の高い市民サービスの検討と災害対応強化を図る。 ・オンライン施設予約の検討 ・ICT業務継続計画（ICT-BCP）の策定とシステムの災害対応強化				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		事務の効率化				

No.	(62)	取組項目	情報公開の推進			継 続
担当部課		情報推進課			関係部課	
現状・課題		情報公開及び個人情報保護の関係例規に則り、公正で開かれた市政の推進に努めるとともに、個人の権利利益保護の確保を図ってきた。 平成23年度の公文書開示請求は41件、個人情報開示請求は3件。				
取組内容		市のホームページや広報誌の充実など広報広聴機能の充実を図り、積極的な市民の視点による情報公開に取り組み、開かれた市政を推進する。 また、個人情報保護の徹底に努める。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		検討・実施				
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)						
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		開かれた市政の推進、個人情報の保護				

No.	(63)	取組項目	コンビニエンスストアでの住民票等交付			継 続
担当部課		情報推進課、市民課			関係部課	
現状・課題		今日、ITを活用し、市民にとってより便利で質の高い行政サービスの提供が求められている。更なる利便性と市民サービス向上が図れるシステムづくりが課題である。				
取組内容		市民の生活ニーズに合わせ、住民票や印鑑登録証明書を全国のコンビニエンスストアで交付可能なシステムの導入を検討する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		検討・実施				
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)						
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		市民の利便性向上、窓口業務の軽減				

No.	(64)	取組項目	時代に即した市民サービスの検証等			新 規
担当部課		情報推進課		関係部課		広報秘書課
現状・課題		スマートフォン、タブレット端末等の普及により、人々の生活様式は大きな変化を遂げている。市役所においても、その変化に対応し、最新のIT技術を活かした市民サービスの向上が必要である。				
取組内容		市民サービスの向上のため、下記の事項を検討する。 ○Wi-Fiスポットの整備 ○市ホームページにスマートフォンサイトを開設 ○市役所玄関ホール等にタブレット端末(ホームページ閲覧や庁内案内が可能)を設置 ○電子会議室の設置によるペーパーレス化の検討				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)						
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		市民の利便性の向上				

No.	(65)	取組項目	公金納付の利便性の向上			新 規
担当部課		情報推進課、税務課、水道事業所		関係部課		
現状・課題		市税、介護保険料、水道・下水使用料については、納付者の利便性を考慮し、24時間いつでも納付できる窓口としてコンビニ収納を実施している。次回電算システム更新時までには新たな納付手段を検討する。				
取組内容		コンビニ収納に対応する公金の種類の拡大やマルチペイメント等の新たな納付手段を検討する。				
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
				検討・実施		
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—
効果値 (具体的取組数値)						
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		—	—	—	—	—
実施効果		市民の利便性の向上				

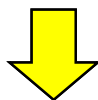
No.	(66)	取組項目	事務監査に関する新制度の導入				継 続
担当部課		監査事務局			関係部課		
現状・課題		近年、地方分権の推進により、地方公共団体の行政の適正な運営を確保するために、地方公共団体の監査機能の充実強化を図ることが求められている。					
取組内容		現在、総務省において、現行の監査制度についての抜本的な見直しを検討しており、その動向を見極めながら、外部監査制度についても調査・研究していく。					
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
				検討			
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—	
効果値 (具体的取組数値)							
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		—	—	—	—	—	
実施効果		監査機能の強化					

No.	(67)	取組項目	移譲事務の見直し				新 規
担当部課		企画課			関係部課	各所管課	
現状・課題		国の地域主権改革により、県から市へ権限委譲が行われている。また、これを契機として、県の事務処理特例条例の見直しが検討されている。					
取組内容		市民サービスの向上、事務の効率化等を図る上で県から市へ権限を移すべき事務を調査し、効果、実施可能性を検討したうえで事務移譲要請手続きを行う。					
スケジュール		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
				検討・実施			
効果額 (対H23決算)		—	—	—	—	—	
効果値 (具体的取組数値)							
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		—	—	—	—	—	
実施効果		市民サービスの向上、事務の効率化					

【具体的取組項目修正の内容】

[修正前の項目]

No.	(8)	取組項目	まちづくりパートナー制度の創設			新 規
担当部課		企画課		関係部課		
現状・課題		定年退職等により第一線を退いたものの、様々な分野における長年の知的・人的財産は貴重な社会の財産であり、それらを、まちづくりに反映していくシステムの構築が必要である。				
取組内容		市民の方々が各分野で身につけた多くの知識や経験、地域活性化のアイデア等を市政に生かしていくために、公募により分野ごとの名簿登録をし、その積極的な活用を図り、市民総参加の市政を推進する。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
					検討・実施	
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—
実施効果		自立のまちづくり、市民参画と協働の促進				



見直し後の項目	(6) まちづくりパートナー制度の創設
見直しの概要	取組内容について、まちづくりパートナー制度の具体的な活用方法について記述。

[修正前の項目]

No.	(6)	取組項目	市民活動支援制度の創設			新 規
担当部課	総務課			関係部課	税務課、市民課、建設課、都市計画課、下水道課	
現状・課題	自立のまちづくりを推進するためには、自治会等地縁団体を中心として、市政への積極的な参画が重要であり、相互に喚起する仕組みが必要とされている。					
取組内容	地域における市民活動において、積極的なまちづくりへの参画があった場合、報奨の趣旨に基づく支援制度を創設し、さらなる市民の参画を促進する。 （対象事業：住基カードの普及、市税等口座振替加入率、アドプト事業、交通災害共済等）					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
				検討・実施		
効果額 （対H19決算）	—	—	—	—	—	
実施効果	市民・地域の自立					



見直し後の項目	(7) 市民活動支援制度の充実
見直しの概要	取組内容について、地域への報奨制度検討から、地域の各種団体同士が連携と協力を図り、積極的なまちづくりへの参画が行える支援制度検討へ変更。

[修正前の項目]

No.	(15)	取組項目	危機管理指針の策定			新 規
担当部課		危機管理課		関係部課		
現状・課題		危機対応については、これまで地域防災計画や国民保護計画、さらには感染症対策等の法令に基づく取組みなどにより進めている。しかしながら、災害の規模、頻度は私たちの想像をはるかに超え、また、想定できないような事件や事故が起こるなど、自治体が担うべき危機管理の役割は複雑、多様化している。				
取組内容		災害対応の範囲は、自然災害に加え社会的・人為的災害事象へと広がっている。あらゆる危機に対して、速やかな初動体制を構築し、被害の抑止、軽減を図り、市民の付託に応えていくため、全市統一的な危機管理指針及び対象危機個別マニュアルを策定する。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
					検討・実施	
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—
実施効果		危機管理体制の充実				



見直し後の項目	(20) 危機管理関連計画の見直し
見直しの概要	危機管理指針の策定（平成24年度予定）に伴い、取組内容を地域防災計画の見直し、個別マニュアル策定に変更。

[修正前の項目]

No.	(18)	取組項目	文書使送業務等委託料の見直し		
担当部課	総務課			関係部課	
現状・課題	自治会に対する文書使送業務委託料は、業務の多寡があるものの、県下の水準と比較しても高い状況となっている（1世帯当たり単価2,326円）。今後、業務の見直しを図りながら、段階的に引き下げることが課題である。				
取組内容	業務の見直しを図るとともに、段階的な引き下げに取り組む。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		検討・調整			
				実施	
効果額 (対H19決算)	—	—	—	5,750千円	5,750千円
実施効果	経費の削減				



見直し後の項目	(28) 行政事務委託料の見直し
見直しの概要	平成23年度の行政事務委託料の見直し実施に伴い、取組内容を支払基準の策定に変更。

[修正前の項目]

No.	(26)	取組項目	扶助費・給付金等の見直し		
担当部課	市民生活部、健康福祉部			関係部課	
現状・課題	老人医療費助成事業等の負担額縮減等制度改正が示されている。これにより、同一事業の市負担分等の見直し、その他給付事業の内容検討が課題となっている。				
取組内容	老人・重度障害者・乳幼児等・母子家庭等医療費助成事業、ボランティア活動支援事業等について、所得制限や一部負担金の見直し措置が予定されている（平成21年7月から）。これにより、市も同一の見直しを進め、経費の縮減を図る。そのほか、高給付水準となっている施策について見直しを進める。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			実施		
			医療費助成の改正		
効果額 (対H19決算)	13,767千円	33,093千円	43,201千円	82,792千円	97,220千円
実施効果	経費の削減				



見直し後の項目	(34) 扶助費・給付金等の見直し
見直しの概要	対象単独扶助費の見直し完了に伴い、取組内容を制度検証のルール化に変更。

[修正前の項目]

No.	(27)	取組項目	保育所・幼稚園の経営の検討			修 正
担当部課		児童福祉課、教育総務課		関係部課		
現状・課題		保育所、幼稚園46施設は、老朽化による改修及び耐震化が課題となっている。 また、少子化による児童数の減少及び保育ニーズの多様化から、総合的な施設運営の見直しが必要となっている。				
取組内容		現在の保育所、幼稚園施設の現状を把握のうえ、保育ニーズ及び児童数の推移を勘案し、施設の運営計画を検討する。 ・小規模園施設の休園、廃止等の検討 ・地域間の不均衡サービスの見直し等検討 ・幼保一元化の検討 ・保育所の指定管理者制度導入等民営化の検討				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
					検討・実施	
効果額 (対H19決算)		—	284千円	109千円	109千円	1,846千円
実施効果		経費の削減				



見直し後の項目	(35) 保育所・幼稚園のあり方
見直しの概要	国の認定こども園化政策に伴い、取組内容を子ども・子育て支援事業計画の策定・実施に変更。

[修正前の項目]

No.	(33)	取組項目	病院事業の健全経営 【新病院建設計画は含まず】		
担当部課	御津病院			関係部課	
現状・課題	経営の悪化と医師不足による医療機能の低下が懸念されている。そのため、国が示す「公立病院改革ガイドライン」に基づき、総合的かつ抜本的な改革の取組が必要である。				
取組内容	公立病院改革プランを策定し、平成21年度から23年度までの3年間の経営効率化計画を進める。その進捗を踏まえ、将来の経営のあり方についての検討を行う。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		改革プラン推進期間			
				経営形態の見直し・検討	
効果額 (対H19決算)	46,200千円	61,800千円	58,400千円	54,700千円	50,500千円
実施効果	健全経営				



見直し後の項目	(40) 病院事業の健全経営
見直しの概要	市民病院建設、公立病院改革プラン（平成21年度～平成23年度）期間終了に伴い、取組内容を地域医療の拠点としての機能（救急医療、小児医療等）強化、新「公立病院改革プラン」の着実に実行による経営効率化に変更。

[修正前の項目]

No.	(35)	取組項目	国民宿舎経営のあり方の見直し		
担当部課	赤とんぼ荘、志んぐ荘、新舞子荘			関係部課	
現状・課題	3 荘全体の利用人員は231, 306人。事業収益は1, 001, 235千円（平成21年度実績）。経営は長引く不景気や物価高により厳しい状況が続いている。				
取組内容	たつの市行財政改革推進委員会において、3 荘の経営改善策について検討を行っている。その中で、民間経営ノウハウの導入、指定管理者制度導入のメリット・デメリット等を調査する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			検討・実施		
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	経費の削減				



見直し後の項目	(42) 国民宿舎経営のあり方の見直し
見直しの概要	国民宿舎抜本改革委員会における検討が継続中なことから、取組内容をその検討結果を踏まえながら、国民宿舎のあり方を見直す内容に変更。

[修正前の項目]

No.	(37)	取組項目	滞納整理事務効率化の検討				新 規
担当部課	行政改革推進室		関係部課			税務課、総務課、国保医療年金課、児童福祉課、高年福祉課等	
現状・課題	平成21年度市税収納率は、現年97.71%、過年8.57%であり、過年度未納額は11億6千万円に達している。また、下水道受益者負担金、下水道使用料、前処理使用料、保育所入所負担金等、税以外の債権についても滞納額が増加傾向となっており、滞納整理の推進が必要となっている。						
取組内容	各担当者による滞納整理に係るワーキングチームを設立し、効率的、効果的な滞納整理を全庁的に検討する。その一環として、（仮称）滞納整理対策課の有効性を検討する。						
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度		
				検討・実施			
効果額 （対H19決算）	—	—	—	—	—		
実施効果	事務効率化（効果額はNo. 38、No. 41～46に掲載）						



見直し後の項目	(44) 滞納整理事務効率化の推進
見直しの概要	（仮称）滞納整理対策課の有効性検証終了に伴い、取組内容を滞納整理のノウハウ及び情報の共有化に変更。

[修正前の項目]

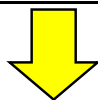
No.	(54)	取組項目	電子自治体の推進等		
担当部課	情報推進課			関係部課	総務課
現状・課題	市ホームページを開設し、広く市民への情報発信を行うとともに、市の基本的な計画等の意見募集、各種申請・届出書類の様式ダウンロードサービス等を行っている。 また、兵庫県電子申請共同運営システムに参画し、インターネットを活用した証明書交付申請・手続き等の実施を推進している。				
取組内容	次期電算システムの更新に合わせ、新システム導入検討ワーキンググループを立ち上げ、共同運営システムへの参加の有無、更なる利便性向上を図るシステムづくりに努める。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			検討・実施		
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	事務の効率化				



見直し後の項目	(61) 電子自治体の推進等
見直しの概要	電算システムの更新終了に伴い、取組内容を国のIT戦略等を踏まえた、より利便性の高い市民サービスの検討と災害対応強化に変更。

【具体的取組項目取組終了の内容】

No.	(11)	取組項目	ふるさと寄附金のPR		
担当部課	企画課			関係部課	
現状・課題	「ふるさと納税」制度が創設され、一定の成果を収めつつあり、その財源充当しうる事業について、新たな検討が必要である。				
取組内容	たつの市の魅力ある事業をPRし、その事業に対する賛同として寄附金を募集する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		事業計画・実施			
効果額 (対H19決算)	3,400 千円	5,350 千円	6,000 千円	6,500 千円	7,000 千円
実施効果	財源確保、まちづくりへの参画意識の醸成				



完了の状況	計画どおり完了・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	事業が定着し、各方面から申し込みがあるようになったため。 (H22・H23 目標額達成)

No.	(17)	取組項目	消防事務広域化の推進		
担当部課	消防本部			関係部課	
現状・課題	消防力の増強整備と業務運営の効率化のため、平成18年7月、消防の広域化に関する基本指針が示されている。				
取組内容	兵庫県では、消防組織法及び国の指針を受けて、平成21年6月に、「兵庫県消防広域化推進計画」が定められ、本市を含む西播磨地域での消防広域化の枠組みが示された。これにより、平成25年度を目途に西播磨地域での消防広域化の実現に向け、関係消防本部間で調整する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
				検討・調整	
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	消防体制の基盤の強化				



完了の状況	計画どおり完了	施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	平成25年度より広域消防事務組合設立予定であり、取組完了となる。	

No.	(19)	取組項目	納税の利便性の向上		
担当部課	税務課			関係部課	
現状・課題	期限内納付率向上のため口座振替の勧奨を行っている。 口座振替率：27.4%。また、納税機会を拡大するコンビニエンスストア収納の導入が課題となっている。				
取組内容	口座振替納付の推進とともにコンビニエンスストア収納を早期導入し、将来的にはクレジット収納やマルチペイメント方式への対応を目指す。 目標は、口座振替率35%とし、コンビニ収納については平成24年度から実施できるよう調整する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			口座振替勧奨		
					コンビニ 収納導入
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	納税の利便性向上、収納事務の効率化				



完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	平成24年度に市税のコンビニ収納導入完了。クレジット収納等については、「(65) 公金納付の利便性の向上」に継承。

No.	(20)	取組項目	前納報奨金制度の見直し		
担当部課	税務課			関係部課	
現状・課題	奨励金額は、普通徴収期別税額（上限額12.5万円）に交付率0.5%及び前納月数を乗じた額。 平成19年度決算見込額：44,985千円。				
取組内容	平成21年度からは、交付率を0.5%から0.3%に変更する。 平成23年度からは廃止するよう調整する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		0.3%に変更		廃止	
効果額 (対H19決算)	—	22,471 千円	18,831 千円	44,985 千円	44,985 千円
実施効果	負担公平性の確保、徴収経費削減				



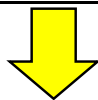
完了の状況	計画どおり完了 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	平成23年度に前納報奨金の廃止完了。

No.	(21)	取組項目	納税組合制度等の見直し		
担当部課	税務課、水道事業所			関係部課	
現状・課題	納税組合数：88組合（旧龍野市のみ）。 奨励金交付基準は取りまとめ1通につき30円、市税徴収税額の2%（限度額は25,000円/期）。 水道事業所手数料は徴収使用料額の3%。				
取組内容	市税等徴収コスト削減及び負担公平性の観点から、制度廃止に向けて調整する。水道料金手数料については、段階的（平成22年度から3%を2%）に引下げ、平成24年度以降は制度の廃止を目指す。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			水道料金手数料2%に変更		廃止
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	22,750 千円
実施効果	負担公平性の確保、徴収経費の削減				



完了の状況	計画どおり完了・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	平成24年度に納税組合制度の廃止完了。

No.	(47)	取組項目	庁舎・公共施設の有効活用		
担当部課	行政改革推進室			関係部課	各公共施設担当課
現状・課題	総合支所については、地域の拠点施設として賑わい機能を高め、施設の有効活用を促進することが課題である。また、合併に伴う同種複数施設については、施設機能を再検証する必要がある。				
取組内容	(1) 総合支所の空き室については、公共的団体等に対して使用を認め、一層の有効活用を進める。 (2) 同種の複数施設については、稼働率等利用の現状を再検証し、必要に応じ有効利用の検討を行う。 ・歴史文化資料館 ・保健センター ・図書館 ・文化センター (3) 施設の統一的な台帳カルテを作成し、効率的な利用に資する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		公共的団体等へ開放・各総合支所の活用			
			公共施設の検証・検討		
効果額 (対H19決算)	252 千円	4,645 千円	4,645 千円	4,645 千円	4,645 千円
実施効果	施設の有効活用、総合支所の活性化				



完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	「(27) 公共施設の有効活用と公共建築物ストックマネジメント計画の策定」へ内容を継承する。

No.	(57)	取組項目	住民基本台帳カードの普及と多目的利用の推進		
担当部課	情報推進課			関係部課	市民課
現状・課題	住民基本台帳カードは、電子自治体を構築する基盤となるものであり、利便性の向上、行政事務の効率化に有効である。今後市民サービス向上の観点から、カードの積極的な活用が課題である。				
取組内容	住基カードの普及を促進するとともに、カードを利用した新たなサービスの導入など、より利便性の高い市民サービスを提供する。 ・ 検診、健康診断又は健康相談の申込みや結果の照会等を行うサービス ・ 事故、急病等で救急医療を受ける場合の本人確認情報を医療機関等に提供するサービス ・ 災害時等において、避難者情報の登録、避難場所の検索等を行うサービス				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			検討・実施		
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	市民の利便性の向上				



完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	取組内容を(61)電子自治体の推進等へ移行する。

(資料) 用語説明

頁	用 語	説 明
2	普通会計	一般会計・特別会計など、各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理し比較できるようにした統計上の会計区分。
2	地方交付税	地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するという見地から、一定の基準により国税の一部が地方公共団体に交付される税制。普通交付税と特別交付税がある。
2	投資的経費	道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費。
2	補助費等	一部事務組合や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費。主に団体への負担金補助金や民間等の事業補助等がある。
2	実質収支	形式収支から翌年度に繰り越すべき特定財源を控除した、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額。
2	財政調整基金	年度間の財源調整を図る基金。財源不足や緊急に実施する事業のために充当する。
2	減債基金	地方債を計画的に償還するために設置する基金。
2	公共施設整備基金	公共施設等の整備を図るために設置する基金。
2	地方債	学校や庁舎などを建設する場合に、地方自治体が、政府や金融機関などから調達する長期的な借入金のこと。
2	実質公債費比率	標準的な一般財源の規模（標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模）に対する公債費相当額の割合。18%を超えると地方債発行に県の許可が必要。
2	経常収支比率	人件費、公債費等の経常的な経費に、市税、地方交付税等の経常的な一般財源収入が充当されている割合。
3	扶助費	生活保護費や医療助成費など個人へ給付される経費や、保育所や障害者施設などの福祉施設運営に充てられる経費。
3	公債費	市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費。
8	外郭団体等	民間の資金、人材、経営ノウハウを活用しながら、公共的・公益的なサービスの提供を効果的・効率的に行うために設立された団体。
14	S N S	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (social networking service) の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。
23	物件費	賃金、旅費、交際費、需用費など、消費的性質をもつ経費。

頁	用 語	説 明
23	ストックマネジメント	既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。
26	ジェネリック医薬品	これまで使われてきた薬の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売される低価格の薬。
26	特定健診	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して、これらの病気のリスクの有無を検査し、リスクがある人に対し、生活習慣をより望ましいものに変えていくための保健指導を行うことを目的とした健康診査。
40	ICT業務継続計画	大規模な災害、事故、事件等で庁舎、職員等に相当の被害を受けても、重要業務を停止しないようにし、たとえ停止しても、できるだけ早急に復旧させるために作成する計画。
42	Wi-Fiスポット	無線LANでインターネットに接続できる場所のこと。
42	マルチペイメント方式	各種収納機関と金融機関をネットワークで結ぶことにより、公共料金等をモバイル端末、金融機関のＡＴＭやインターネットバンクなどのチャンネルから支払うことができるサービス。
43	外部監査制度	平成９年６月の地方自治法の一部改正により創設された制度。地方公共団体における監査機能の強化として、外部の専門家による監査の実施を可能となった。